

【5G 基地局から市民の安心安全を守るために】

東京都は、「スマート東京」の実現に向けた取組みの一つに5G基地局の設置を位置づけ、春から都営地下鉄の駅や都立公園などを随時開放、設置事業者を支援する方針。しかし、WHOは電磁波には発がん性の可能性を指摘。特に子どもたちへの影響が懸念されるため、子どもの携帯電話の使用を制限する国や販売を禁止している国もある。スイス政府は5G基地局の使用中止を命じている。一方、日本では情報や規制がほとんどなく、電磁波過敏症の市民からは健康被害の訴えと不安の声が上がっている。

予防原則の重要性は、WHOでも明記されている。市内での5G基地局の設置について、市民の安心安全を守る市として、どういった対応ができるか。

<答弁>

国は、教育や医療、防災など幅広い分野での活用が期待される5Gを、地域の発展に必要な基幹インフラとして位置付け、5G基地局の設置促進に向けて補助金制度等を設けるなど、取組を推進している。また東京都は、昨年8月に「TOKYO Data Highway 基本戦略」を策定し、携帯通信事業者との連携により、都の保有施設や道路、信号機等への5G基地局の設置を進めている。

こうした基地局の設置については、国が定める電波防護指針に基づき、安全基準の範囲内で行われているものと認識。市としては、こうした国などの動向を注視しつつ、引き続き、市民が健康な生活を送れるよう取り組んでいく。